

大府南中学校のくらし

(1) 服装と身なりについて

① 制服

A 学生服・セーラー服

- 大府市中学生用標準学生服の規定による「標準マーク」のついたものを着用します。
 - 「衣替え」は、特に設けません。暑さ・寒さにあわせて健康的に各自で移行していきます。
- 〈男子〉

- 冬服：黒つめえり学生服、白のカッターシャツ、金・校章入りボタン、そでボタンなし
- 夏服：白のカッターまたは、開襟シャツ
- ズボン：黒色、長ズボン、ベルト（黒・茶・紺）
- アンダーシャツ：夏服時は白。冬服時は無地で派手でないもの。

〈女子〉

- 冬服：紺セーラー型、えり白線2本、白無地えりカバー付き（着用は自由）
- 夏服：半袖白セーラー型（長袖可）、えり黒線2本
- パータイ：濃緑色（指定）
- スカート：紺色、ひだの数は24本か28本、ゴムベルト（紺）
- アンダーシャツ：無地で派手でないもの。

大府市
標準マーク



標準

〈男女共通〉

- クールビズ期間（5月1日～10月31日）：ポロシャツ、体操服生活（半袖、ハーフパンツ、ジャージ）可。
- 授業用防寒着：セーター、カーディガン等の使用可。（色は派手でないもの。フードなし。）
男子は学生服の下、女子はセーラー服の下に着用可。

B 新制服（ブレザータイプ）

- 男女でズボン・スカート、ネクタイ・リボンを選択できます。

〈男女共通〉

- 正装：ブレザー、白のカッターシャツ、ネクタイ・リボン
- クールビズ期間（5月1日～10月31日）：ポロシャツ、体操服生活（半袖、ハーフパンツ、ジャージ）可。
ネクタイ・リボンの着用は自由
- ベルト：黒・茶・紺
- アンダーシャツ：夏服時は白。冬服時は無地で派手でないもの。
- 授業用防寒着：ブレザーの下にセーター、カーディガン等の使用可。
（色は派手でないもの。フードなし。）
- 上着との組み合わせのパターン

		ブレザー	長袖 シャツ	カッター	半袖 シャツ	カッター	市指定 ツ半袖	ポロシヤ	ネクタイ	リボン
上着を着る パターン	A	○	○						△	
	B	○			○				△	
	C △	○					○			
上着を着ない パターン	D		○						△	
	E				○				△	
	F						○			

※Cのパターン：夏季は○、冬季は×とする。

夏季（5月1日～10月31日） 冬季（11月1日～4月30日）

※ネクタイ、リボンの着用：夏季はどちらでも可。冬季は必ず着用する。

② くつ・くつ下

- 通学靴：白または黒を基調とした運動に適した靴とする。
- 上履き：指定ネイビーブルーのスリッパ
- くつ下：白・黒・紺色・灰色を基調とし、メーカーロゴ等のワンポイントは可とする。長さの指定はなし。
- ストッキング・タイツ・レギンス：冬季に限り認める。（うすだいたい、黒色の無地のもの。）

③ 通学用品

- 主カバン：推奨の黒色スリーウェイバッグ
- サブバッグ：指定の黄色ナップサック
- 雨具：自転車通学者はカッパを使用。傘をさしての自転車通学は道路交通法で認められていません。

○キーホルダー等につけない。（お守りは可）

④ 頭髪等

- 中学生らしく清潔感のある髪型。髪を染めたり、整髪剤等をつけたりしない。（下記を参考にする）
- 前髪は目にかからない長さ。
- 肩より長いときは束ねる。
- 髪を留めるピンや束ねるゴムは目立たない物（大きさ、色）を使用する。
- 眉毛に手を加えない。

(2) その他

① 名札について

- 安全ピン、クリップタイプで留める。台布は令和5年度より使用していません。
- 紛失した場合は、担任に申し出て購入する。
- 名札は原則各自で管理します。防犯上、登下校時は外すか胸ポケットにしまうよう指導します。

② 運動服について

- 学校指定の体操服（半袖・長袖）・ハーフパンツ・ジャージ・体育館シューズ

③ 登下校時のウインドブレーカー等の防寒着について

- 指定品はありませんが、家庭にあるもので華美にならないものを選んで使用してください。

(3) 通学

自転車通学区域の指定はありません。不審者対策及び登下校時の生徒負担の軽減、自転車通学区域設定による不公平感の是正が図られています。自転車通学を推奨するものではありません。徒歩通学も可能ですが、行事や部活動等で使用する機会があるため、全員が自転車点検と交通教室を受け、安全性を確認した上で許可証を発行しています。

① 通学路

- ◆安全性が高く、別図に示す幹線の道路を通学路として定めています。
⇒家から幹線までの経路は、各家庭で話し合ってください。
- ◆通学路は、道路事情などによって変更することがあります。

② 通学用自転車

- 不要な改造や装飾をしない。
- 変速機付きも可能です。（内装ギア推奨）
- ヘルメットの形状に指定はありません。安全に走行でき、しっかりと頭部を保護できるものを着用してください。市に申請すれば、一部補助金が出る場合があります。

大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

<https://www.city.obu.aichi.jp/kurashi/bousaibouhan/koutsuanzen/1017519.html>



○安全なハンドル（セミアップハンドル、アップハンドル推奨）であること。
安全面を考慮して、ドロップハンドルは認めていません。



○ブレーキ・反射器・ライト・錠前・ベル(ブザー)・両足スタンド・荷台・荷台用ひも・前かごのないものや故障しているものは許可しません。また、防犯登録がされていない自転車も許可できません。

○車体へは氏名を書くか貼ってください。許可車両には大府南中学校の許可シールを貼ります。

○愛知県では、2021年10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務とされています。保険へ加入していない場合は、自転車通学は許可できません。

③ 自転車通学のきまり

○自転車通学のきまりを守れない人は自転車通学を一時停止することもあります。

- ①ヘルメット不着用、ゆるいあごひも ②信号無視、一時停止無視 ③並列走行 ④複数（二人）乗り
⑤傘さし運転 ⑥自転車横断帯がない交差点での、乗車したままの横断 ⑦自転車の不要な改造や装飾
⑧その他交通事故の危険性のある行為

※通学方法確認 兼 自転車通学許可願を入学式当日にご提出ください。(教室で回収します。)

④ 保険

○自転車を利用する機会が増え、被害者や加害者になることがあります。愛知県では2021年10月1日より自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車保険への加入をお願いします。

○学校からは、「小中学生総合保障制度」と「学生・子ども総合保険」の2種類を案内します。

※一般の任意自動車保険の付帯で家族の自転車保険を付けることができます。

※自転車販売店で貼ってもらえるTSマークに付帯する保険もあります。

(詳しくは保険会社または、自転車販売店へお問い合わせください。)